

# 平成 30 年度予算編成方針

## 1 国の動向及び地方財政の状況

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）において、将来不安の解消に向け、働き方改革や人材投資、子ども・子育て支援等を重点課題として掲げ、今後、政策・取り組みを進めていくこととした。また一方、「平成 30 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」（平成 29 年 7 月 20 日閣議了解）では、引き続き「経済・財政再生計画」の枠組みの下、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしており、義務的経費についても、聖域を設けることなく制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図ることとし、財政規律についても各大臣あて指示している。

これらを踏まえ総務省は、平成 30 年度の地方財政については、地方公共団体が骨太の方針等に適切に対応するとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生等を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとしつつも、「経済・財政再生計画」を踏まえ、歳出の重点化・効率化に取り組むことで地方財政の健全化も図ることとしているため、こうした国の取り組みとも基調を合わせる必要がある。

なお、地方財政の状況については、国全体の経済状況や、税制改正の内容、国の予算編成の動向などに大きく影響を受けることから、今後も引き続き注視していくとともに、積極的な情報収集に努めることが重要である。

## 2 本市の財政状況と今後の見通し

平成 28 年度決算においては、市税収入は 105 億円ではほぼ横ばい、地方交付税は 127 億円であり、依然として市税収入より地方交付税が多く、財源を国に依存する体質には変わりはない。さらに、その地方交付税のうち普通交付税は、10 年間の合併特例期間の終了により、一本算定に向けて平成 27 年度から段階的に縮減されており、平成 27 年度は 2.7 億円縮減（縮減率 10%）、平成 28 年度は 6 億円縮減（縮減率 30%）、平成 29 年度は 8.4 億円縮減（縮減率 50%）と、貴重な一般財源が確実に減少している。

一方歳出では、扶助費が 58 億円で 2.8 億円増、新衛生センターや青木斧戸線などの事業が本格化したことに伴い普通建設事業費は 48 億円で 5.9 億円増となり、どちらも増加傾向にある。さらに、国民健康保険坂下病院の資金不足に伴う特別繰出 5.3 億円や、老朽化した公共施設の設備等の故障による緊急修繕など、想定していなかった突発的な経費が多く発生している。

また、これらの一般財源不足を補うための財政調整基金の取り崩しは 24 億円にも上り、決算剰余金で多少の積戻しはしたものの、平成 28 年度末基金残高は減少に転じることとなった。

平成 30 年度予算は、普通交付税が段階的縮減 4 年目にあたり、縮減率 70%、縮減額は 11 億円を超え、さらなる一般財源の不足が懸念される中、扶助費や繰出金等の社会保障経費は依然として増加が見込まれ、さらに、公共施設の老朽化対策経費が増えていくことが予測されることから、引き続き厳しい予算編成となることが見込まれる。

### 3 予算編成の基本的な考え方

平成 30 年度予算編成は、このように引き続き厳しい財政状況においても、市の持続的発展に向けた各種施策を引き続き強力に推進する必要があるため、次に掲げる 3 つの項目を基本的な考え方とし、限られた財源で最大の事業効果を発揮するための効率的・効果的な予算編成に努めること。

#### (1) 未来への架け橋 花開き始める中期へ ～前期事業実施計画の総仕上げ～

平成 30 年度は、中津川市総合計画の将来都市像「かがやく人々・やすらげる自然・活気あふれる中津川」の実現に向けた前期事業実施計画（平成 27 年度～平成 30 年度）の最終年度である。このことを念頭に、中期事業実施計画に向けて積み残しのないよう主要施策の総仕上げを行うこと。

また、前期で完成して終わりではなく、前期の成果を中期へとつなげ、前期で出た芽が中期で花開くよう、次期計画へとつながる「架け橋」をかける予算とすること。

#### (2) 重点施策 「来たれ、ふるさとの担い手ー若者の地元回帰・移住定住促進ー」

##### （人口 8 万人への挑戦）

本市の人口（国勢調査人口）は、平成 22 年には 80,910 人であったが、平成 27 年には 78,883 人まで減少している。市の活力の源は人であり、こうした人口減少を食い止め、

将来の人口増につなげることがきわめて重要である。

そのため、平成 30 年度は特に重点的に推進する施策として、都市圏に在住する市内出身大学生等の地元回帰にも注力し、「来たれ、ふるさとの担い手ー若者の地元回帰・移住定住促進ー」を位置付け、優先的かつ横断的に取り組むこと。

なお、予算の重点化を図るため、「人口 8 万人への挑戦」をキャッチフレーズに「人口 8 万人への挑戦推進枠」を設け、重点施策のうち新規事業や拡充事業については、一般財源要求基準とは別枠に位置付け、優先的に予算措置を行う。他部署との連携・協力を積極的に行い、効率的・効果的な予算編成に努めること。

### (3) 持続可能な行財政基盤の構築

中津川市総合計画基本構想の実現、事業実施計画における施策・事業の実施には、将来にわたって安定的かつ弾力的な行政運営を可能とする強固で持続可能な行財政基盤の構築が必要となる。そのために、次に掲げる各種計画等を策定したところであり、予算編成においては、これを基本に施策・事業の調整や重点化を進めるものとする。

#### ① 「中津川市財政計画」及び「財政構造改革取り組み宣言」

「中津川市財政計画」の基本的な考え方を踏まえ、市民の安心で潤いある暮らしのために必要な市民サービスの提供、定住推進施策、投資的施策などに取り組む一方、「財政構造改革取り組み宣言」に掲げた重点的な取り組みについて着実に実行する。

#### ② 「市有財産(施設)運用管理マスタープラン」

「市有財産(施設)運用管理マスタープラン」の 3 つの方針「市有施設の削減、施設運営の効率化、計画的な施設の維持更新」を実施し、維持管理経費 6 億円の削減に向けて取り組みを進める。

#### ③ 「公債費負担適正化計画」

平成 17 年度決算で 19.5%であった実質公債費比率(18%を超えると黄信号)は、これまでの取り組みにより平成 27 年度決算で 9.4%まで下げることができた。しかし、平成 28 年度決算では、公営企業の公債費への繰出金(準元利償還金)の増や標準財政規模の減などが影響し、9.9%と比率が上昇することになった。今後も多くの大型事業が控えているなど実質公債費比率を押し上げる要因は多々あるが、将来負担をコントロールしつつ、必要な事業を適切なタイミングで実施できるよう「公債費負担適正化計画」に沿った地方債管理を行う。

#### 4 予算編成にあたっての留意事項

基本的な考え方を踏まえ、具体的に以下の点に留意し、予算編成を進めること。

##### (1) 主要施策の着実な推進

総合計画事業実施計画に位置付けられる主要施策の早期かつ着実な推進に向けて、所要の予算措置を講じること。

##### (2) 戦略的な事業の組み立て

予算の組み立てにあたっては、市民ニーズへの対応、費用対効果、誘発効果等の向上を図るため、スクラップ&ビルドによる新たな事業の組み立てに努めるとともに、新規・拡充事業はもとより、継続事業であっても政策の中身の議論や施策・事業の検証に基づき手法、対象や運用方法などを柔軟に見直す等のバージョンアップを図るとともに、効果が得られない事業については、廃止・縮小等、大胆な見直しを断行すること。

手法等の見直しに際しては、全てを行政で完結しようとするのではなく、民間の力を引き出す側面支援などの視点も重視しながら事業の再構築を図ること。

また、関係部署との情報共有を徹底し、連携の下で予算を組み立てること。特に「来たれ、ふるさとの担い手―若者の地元回帰・移住定住促進―」関連施策については、部局横断的に事業をパッケージ化し、相乗効果を高めること。

社会保障関連経費についても、聖域を設けることなく徹底的な見直しに努めることとし、他の施策を実施することにより増嵩する経費の低減を見込むなど、連動的な予算の組み立てを検討すること。

##### (3) 国の制度変更等への的確な対応

国の予算編成や地方財政対策、社会保障・税一体改革、働き方改革などの動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図ること。

##### (4) 行財政改革の推進

持続可能な行財政運営を可能とする財政構造の改革を進め、限りある財源を効果的かつ効率的に活用する行財政運営を推進することを基本方針として策定した「中津川市行財政改革推進プラン（平成 28 年度～平成 31 年度）」に掲げる各取り組み項目を着実に遂行すること。

**(5) 行政評価による事業の検証結果を反映**

市民による「外部評価委員会」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」の意見・考え方、及び内部評価による検証結果を予算に反映すること。

**(6) 財源の確保等に向けた取り組みの推進**

市税等の収納率向上に向けた債権確保策の強化、市有財産の有効活用などに取り組み、財源の確保に努めるとともに、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進めること。

**(7) 積極的な情報公開と市民の理解**

事業の推進にあたっては、市民との各種懇談会・説明会の開催、広報、ホームページ等での周知などを通じて、市民の理解と協力を得られるよう積極的な情報提供に最大限努力すること。

以上、予算編成方針を十分理解し、予算編成に当たること。